

# 高齢者運転免許証自主返納支援事業

## 概要 (令和6年4月1日現在)

高齢者の運転による交通事故の減少を図るため、運転に不安のある高齢者で運転免許証を自主的に返納した方に対し、2万円(口座振込)を支給します。

(支給は1人1回限り)

## 対象者

自主返納の日において65歳以上の方

※本事業で、タクシー・給油券の交付を受けた方は対象外。



## 申請方法

1 有効期限内のすべての運転免許を警察署に自主的に返納します。

※ 返納後は、警察署より「申請による運転免許の取消通知書」が交付されます。

※ 申請された方には有料(1,100円)で「運転経歴証明書」が後日交付されますが、

志布志市では顔写真入りで公的な身分証明書としてご利用いただける「マイナンバーカード」の取得をお勧めしております。

2 市役所(本庁・各支所)で、申請手続きをします。

### <申請に必要なもの>

- ・「申請による運転免許の取消通知書」
- ※代理人が申請する場合は、代理人の印鑑(スタンプ式を除く)
- ・振込を希望する申請者名義の通帳の写し  
(通帳を持参いただいても結構です)
- ・印鑑(スタンプ式を除く)



### <申請期限>

「申請による運転免許の取消通知書」の交付日から**1年間**

3 決定通知と自主返納証などが申請者本人宛に郵送されます。

- ・高齢者運転免許証自主返納支援決定通知書
- ・自主返納済証
- ・お買い物特典協賛店舗一覧表



## 「高齢者運転免許証自主返納支援事業」に関する問合せ先

志布志市役所	志布志庁舎	総務課	099-472-1111	(407・408)
	有明庁舎	地域振興課	099-474-1111	(214・215)
	松山庁舎	総務市民課	099-487-2111	(213)

# 免許証を返納された方へ マイナンバーカードを作いませんか？

## メリットいっぱい！マイナンバーカード

マイナンバーカードを持っていると …

- ① 本人確認書類になります。(写真付きの公的な身分証明書)
- ② 健康保険証として使えます。※
- ③ オンラインで行政手続きが可能に！(確定申告や年金手続きほか)
- ④ 「マイナポータル」で暮らしがもっと便利に！



※令和6年12月から現行の保険証はマイナンバーカードへ移行されます。

## コンビニで証明書を取得できます！

各種証明書の  
コンビニ交付の手順 簡単 便利

**1** 行政サービス

マルチコピー機の「行政サービス」をタッチ

**3**

読み取り部にカードをかざし、暗証番号入力

**2** 証明書交付

画面の「証明書交付サービス」をタッチ

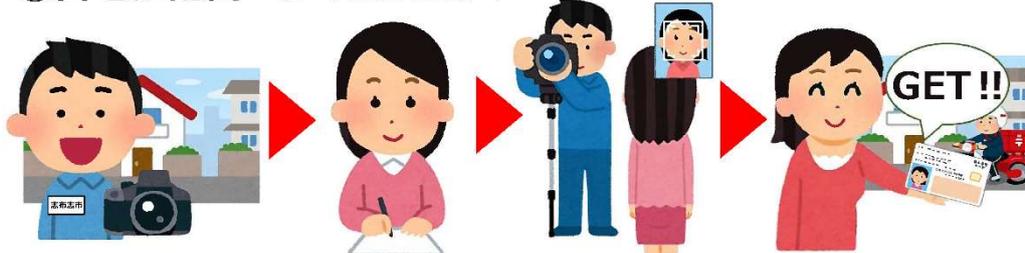
**4**

必要な証明書を選択し、入金して発行する

## 自宅への出張申請サービス実施中

○65歳以上の方 ○その他事情のある方ほか

- ①自宅に訪問 ②申請書記入 ③写真撮影 ④自宅を受取



※お電話でお気軽にお問合せください。

志布志市役所	有明庁舎	市民環境課	099-474-1111	(111・116)
	志布志庁舎	市民税務課	099-472-1111	(221・223)
	松山庁舎	総務市民課	099-487-2111	(321)